

法律討論会実施要綱

1. 日時

2012 年 12 月 5 日（水）10：30～16：00

白金校舎 3 号館 3201 番教室

（各チーム約 10～15 分間の発表の後、討論を行います。参加チーム多数の場合、
時間が変更になる場合もあります。）

2. 発表者の順番の決定

発表者の順番の決定は、抽選により行います。

抽選は、11 月 30 日（金）12：30 より、法律科学研究所（白金校舎本館 8 階）にて
行いますので、代表者はご参集下さい。

3. 申込方法とその期限

下記申込用紙を 11 月 22 日（木）16：30 までに法律科学研究所に提出してくださ
い。

4. レジュメの配布について

A4 サイズ 3 枚以内のレジュメを当日配布資料とすることができます。

レジュメは 11 月 30 日（金）16：30 までに法律科学研究所に提出があったものに
限り、主催者側で印刷します。

5. 参加チーム多数の場合は、個別発表後に第 1 次審査を行い、上位のチームのみ討論に参 加してもらうことがあります。

キリトリ

第 28 回法律討論会参加申込用紙

代表者	学籍番号	ふりがな 氏名
	E-mail	TEL
代表者不在の際に 連絡の取れる学生の 氏名・連絡先 ※	学籍番号	ふりがな 氏名
	E-mail	TEL
参加者氏名 ※	学籍番号	ふりがな 氏名

※ 個人で参加する場合は記入不要

2012年度 第28回 法学部主催法律討論会

「死刑は、廃止すべきか？」

◆テーマ

死刑制度の是非については、古くから激しい議論がありますが、国際的には多くの「先進国」で死刑が廃止されたり、執行が停止されたりし、死刑廃止は、国際的な流れであるようにいわれたりもしています。

他方、先進国の代表ともいえるアメリカ合衆国は、代表的な死刑存置国であり、我が国においては、世論調査の結果は、国民の8割以上が死刑の存置を望んでいることになっているだけではなく、裁判実務では、被害者感情を重視した厳罰化の流れの中で、死刑判決が増加しており、未執行の死刑確定者数も急増しています。

また、平成21年5月から裁判員裁判制度が実施され、国民が死刑の適用を判断する事件に直接関与するようになり、現に、裁判員裁判で死刑の言い渡しも行われており、誰もが死刑についての究極的な判断をしなければならない立場に置かれる可能性がでてきました。

このような中で、法務省は、当時の千葉景子法務大臣の提唱により、死刑制度の在り方について、より広く国民的議論が行われる契機とするために、法務大臣の下に「死刑の在り方についての勉強会」を設置して、死刑制度の存廃論についての議論の状況について検討していましたが、平成24年3月、「死刑制度の存廃については、廃止論、存置論ともにそれぞれの思想や哲学などに基づいたものであり、どちらかが正しく、どちらかが間違っていると言い切れるものではない。」「死刑制度の存廃は、刑罰の在り方や刑事司法制度の根幹に関わる重要問題であり、正に国民の皆さんに議論していただくべき問題である」として、それまでの検討資料を公開し、死刑の存廃についての議論を国民に委ねました。

法務省の検討会でさえ、結論を出すことができなかった問題ですが、裁判員になって死刑を言い渡すかどうかの判断に直面する可能性は誰にもあるので、今のうちから考えておく必要があると思い、この機会に明学生の皆さんにも死刑制度について、討論してもらうことにしました。

<参考文献>

- ・法務省 「死刑の在り方についての勉強会」の資料（法務省ホームページの検討会等の中にある）URL: http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji02_00005.html
- ・衆議院調査局法務調査室「死刑制度に関する資料」
- ・中山千夏 「ヒットラーでも死刑にしないの？」築地書館
- ・井上薫 「死刑の理由」新潮文庫
- ・孔枝泳著（蓮池薫訳）「私たちの幸せな時間」新潮社（ユーチューブで映画をみることができる）